

令和6年度 組織改正等による体制強化の概要



高知県は、ひとつの大家族やき。

高知家

令和6年度 組織改正等による体制強化の概要

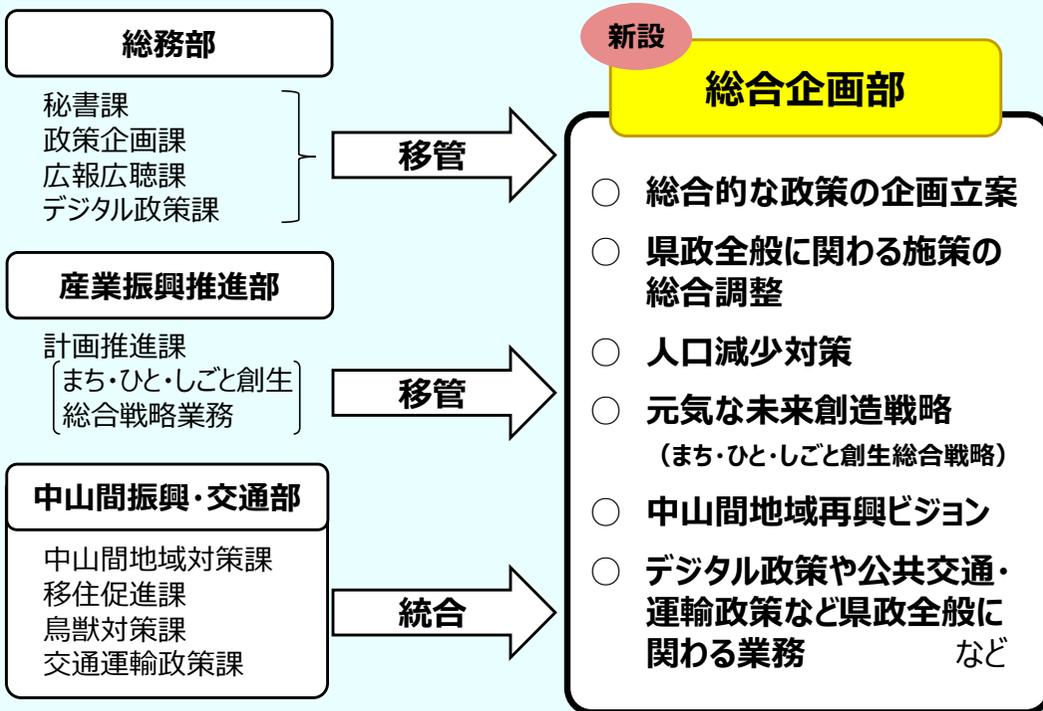
基本的な考え方

県政の最重点施策である人口減少対策を強力に推進する組織体制を整備するとともに、目指すべき高知県像「いきいきと仕事ができる高知」、「いきいきと生活ができる高知」、「安全・安心な高知」の実現に向け、各種施策の充実・展開を図る体制を強化

1. 総合的な政策の企画立案・調整機能の抜本強化

総合企画部の設置

県政全般に渡る政策の企画立案・総合調整機能を強化するとともに、人口減少対策を全庁を挙げて強力に推進するため、県政の司令塔として総合企画部を設置



人口減少対策等を統轄する理事ポストの設置

人口減少対策を強力に推進するため、元気な未来創造戦略及び中山間地域再興ビジョン等を統轄する理事（部長級）を総合企画部に設置

▶ 総合企画部に理事（人口減少・中山間担当）を設置

2. 人口減少対策の充実・強化

中山間対策と少子化対策を一体的に推進

人口減少対策の柱である元気な未来創造戦略を強力に推進する体制を強化

▶ 「元気な未来創造戦略業務」の推進体制を強化 (担当チーム3名→4名)
(計画推進課から政策企画課へ業務移管)

人口減少対策の柱である中山間地域再興ビジョンを推進する体制を強化するとともに、各種対策を進める市町村を支援する施策を推進
・人口減少対策総合交付金の実施・活用等

▶ 中山間地域対策課の体制を強化 (3名増員)

県内の労働人口の増加を目指し、外国人材の更なる受け入れや新規学卒者の就職支援など、人材確保に向けた施策を一体的に取り組み体制を強化

▶ 商工政策課に「担い手対策室」を設置 (8名体制)

県内各地に伝わる伝統的な祭りや民俗芸能の保存・継承を支援するため、担い手の確保等に取り組む体制を強化

▶ 歴史文化財課の体制を強化 (1名増員)

子育てしやすい環境づくりを推進するため、仕事と家庭の両立や地域の子育てを応援する企業等を支援する体制を強化

▶ 子育て支援課「母子保健・子育て支援室」の体制を強化 (1名増員)

男性の育休取得促進など、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた県民運動を推進する体制を強化

▶ 人権・男女共同参画課「女性の活躍推進室」の体制を強化 (1名増員)



令和6年度 組織改正等による体制強化の概要

3. いきいきと仕事ができる高知

経済の活性化 ～第5期産業振興計画の推進～

連続テレビ小説『あんばん』を契機とした本県観光の更なる振興に向け、観光客の受入環境整備や観光商品づくりなどに取り組む体制を強化

- ▶ 地域観光課の体制を強化（1名増員）

中山間地域を含め、県内全域での更なる起業の促進に向け、学びの場や相談窓口の設置等、支援体制を強化

- ▶ 産業イノベーション課（旧：産学官民連携課）の体制を強化（1名増員）

インバウンドの増加に向け、高知龍馬空港新ターミナル整備等の推進体制を強化

- ▶ 交通運輸政策課に「航空戦略室」を設置（4名体制）



国際チャーター便の誘致等、インバウンドの取組を推進するための体制を強化

- ▶ 国際観光課の体制を強化（1名増員）

4. いきいきと生活ができる高知

日本一の健康長寿県づくり



地域共生社会の実現に向け、介護予防と認知症に関する施策などを一体的に進めるなど、より効果的な事業展開を図る体制を強化

- ▶ 長寿社会課に「介護予防・地域支援室」を設置（4名体制）



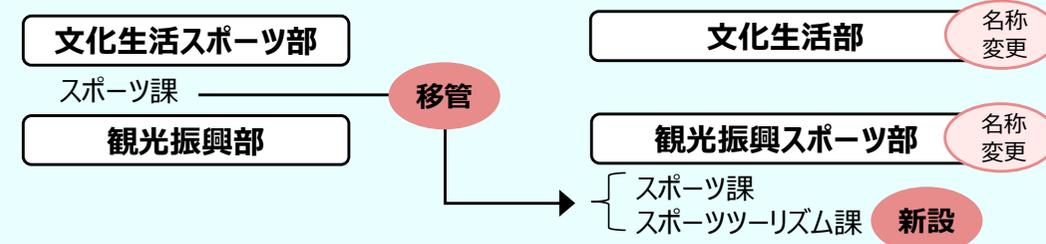
文化芸術とスポーツの振興

令和8年度に予定している国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の円滑な開催に向けて体制を強化

- ▶ 文化生活部に新たに「国民文化祭課」を設置（10名体制）

スポーツを通じた地域振興やスポーツツーリズムの取組を更に推進するため、スポーツ行政を観光振興部へ移管し、観光振興スポーツ部に名称を変更

- ▶ 観光振興スポーツ部に新たに「スポーツツーリズム課」を設置（10名体制）



5. 安全・安心な高知

南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

能登半島地震の被害状況等を踏まえ、各種対策の見直しを進める体制を強化
・発災時における災害対策本部の初動や運営体制の見直し
・第6期南海トラフ地震対策行動計画の策定等

- ▶ 危機管理・防災課の体制を強化（1名増員）
- ▶ 南海トラフ地震対策課の体制を強化（1名増員）



インフラの充実と有効活用

四国8の字ネットワークの早期完成に向け、県西部の用地取得の体制を強化

- ▶ 用地対策課「高規格道路用地室」の体制を強化（2名増員）

6. その他

鳥インフルエンザや豚熱等の家畜感染病の防疫とともに、畜産農家の生産性向上など振興の機能を強化するため、各家畜保健衛生所の体制を改編

- ▶ 家畜保健衛生所の体制を2本所3支所に改編



令和6年度 主な機構改革

《令和5年度》

《令和6年度》

総務部

新 総合企画部

秘書課

秘書課

政策企画課

政策企画課

広報広聴課

広報広聴課

デジタル政策課

デジタル政策課

(移管)

中山間振興・交通部

中山間地域対策課

中山間地域対策課

鳥獣対策課

鳥獣対策室

移住促進課

移住促進課

交通運輸政策課

交通運輸政策課

(統合)

新 航空戦略室

子ども・福祉政策部

長寿社会課

長寿社会課

福祉・介護人材対策室

福祉・介護人材対策室

新 介護予防・地域支援室

《令和5年度》

《令和6年度》

文化生活スポーツ部

文化生活部

スポーツ課

新 国民文化祭課

【観光振興スポーツ部へ】

産業振興推進部

計画推進課

産業政策課

産学官民連携課

産業イノベーション課

イノベーション推進室

産学官民連携室

商工労働部

商工政策課

商工政策課

新 担い手対策室

観光振興部

観光振興スポーツ部

【文化生活スポーツ部から】

スポーツ課

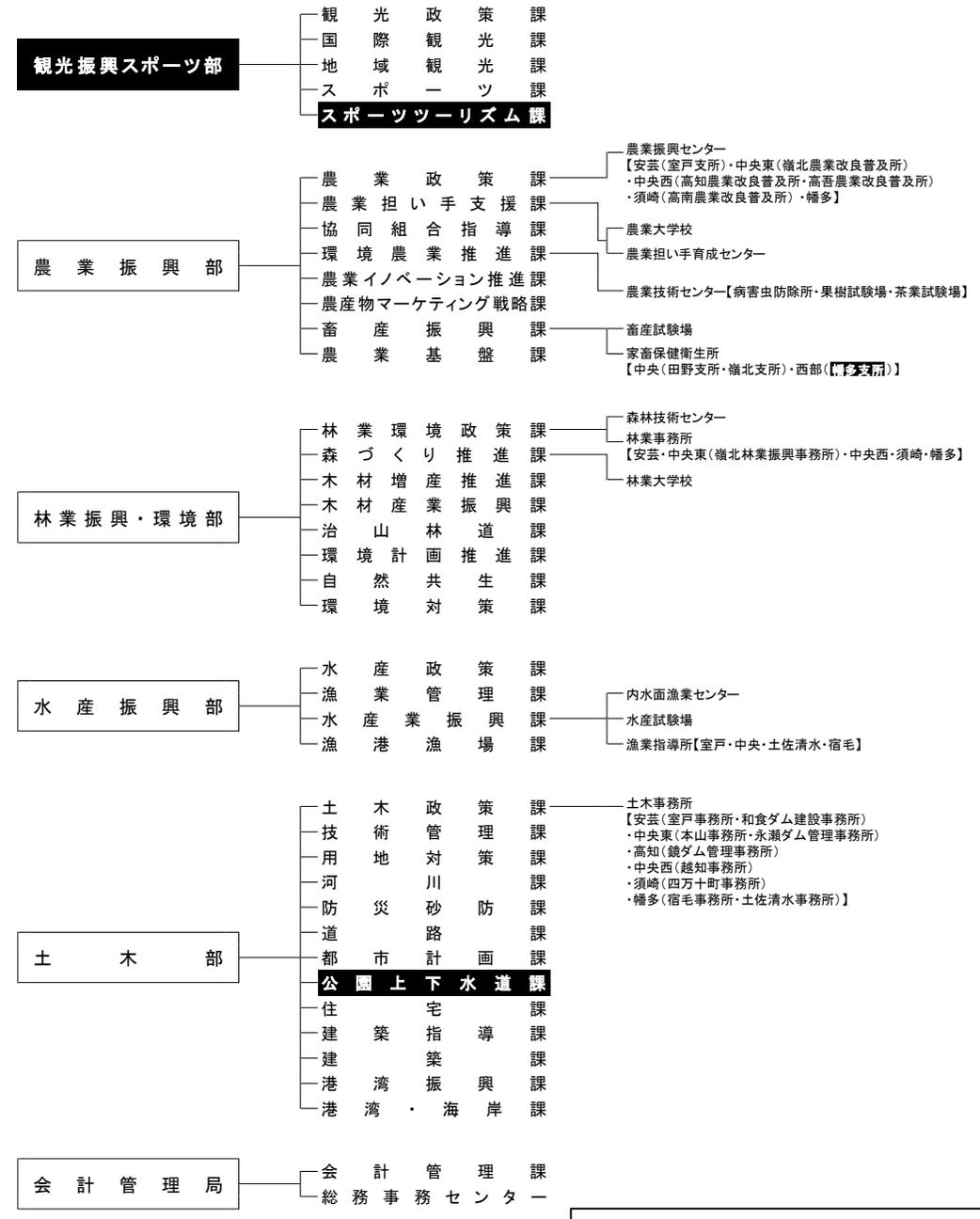
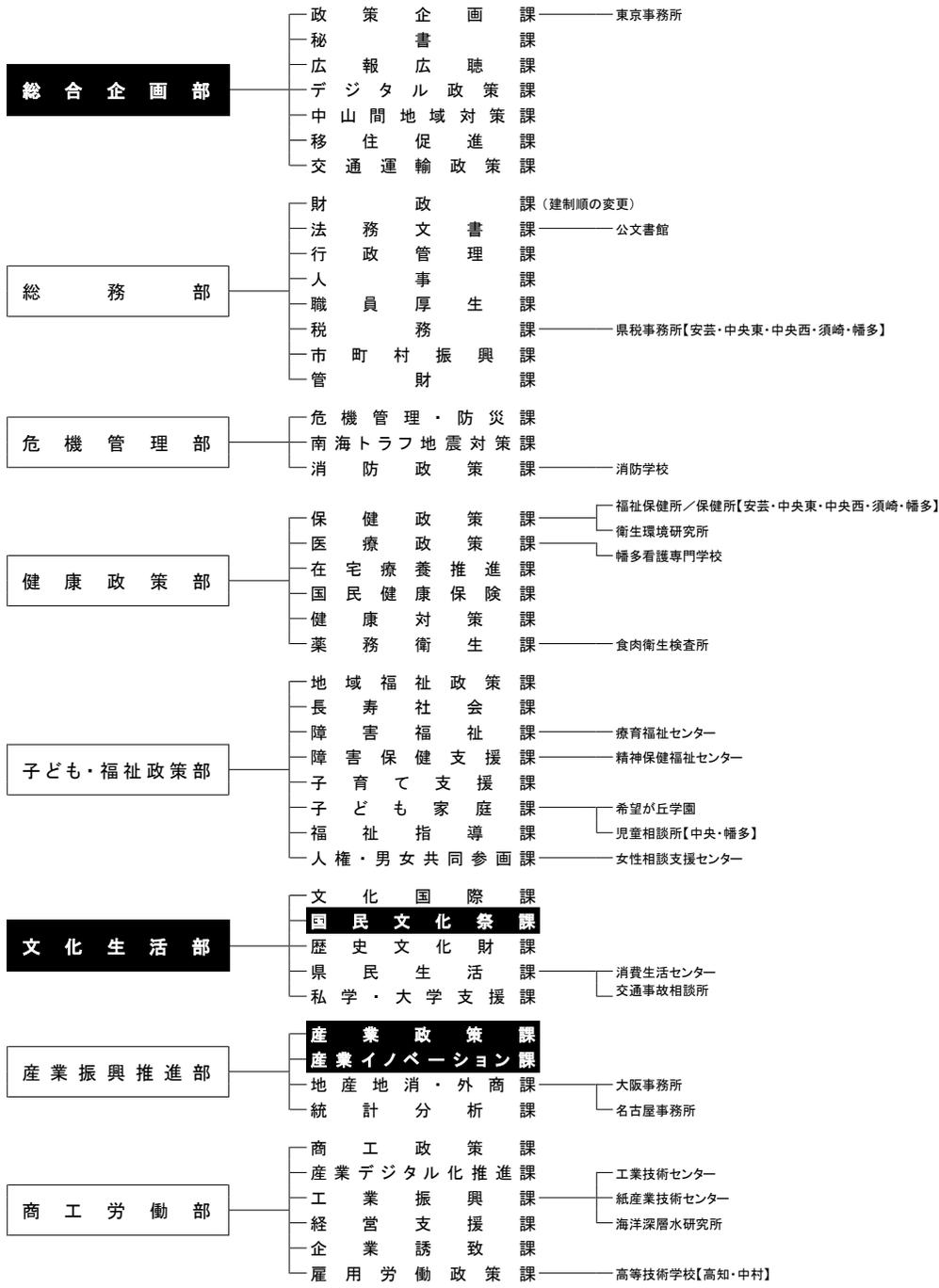
新 スポーツツーリズム課

土木部

公園下水道課

公園上下水道課

令和6年度知事部局組織機構一覽



【部局数等】	R5	R6
部局数	14部局	14部局
本庁課数	86課	87課
出先機関数	61機関	61機関